

第 73 回 県民スポーツ大会 ～新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策～

令和 2 年 7 月 29 日

県民スポーツ大会

実行委員会事務局

感染症対策について以下の項目を遵守ください。

1、市町・市町体育（スポーツ）協会

○ 市町からの役員、選手に関すること

下記について、参加者への周知徹底をおこなってください。

- (1) 毎日の健康チェックと行動記録（体温測定、問診表チェック、行動記録、他）
- (2) 手指消毒の励行
- (3) できるだけ人ごみを避ける。（マスクの着用）
- (4) 入場票（様式1）の記入及び提出。
- (5) 出場する選手及びスタッフは、移動時においても感染防止に努めること。
- (6) 他の者との共用を避ける工夫。（マイタオル、個人用ボトル、便座シート等）
- (7) 各自のゴミ（特に唾液等が付いたものはビニール袋に入れて）は各自で持ち帰ること。
- (8) 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間でおこない、近距離での会話や発声は極力避け、密にならないようにすること。
- (9) 応援は間隔を空けておこない、大声での応援を控えるようにすること。特に人が多く集まる場所は密（他の参加者と距離を空けるなど）にならないように注意すること。
- (10) 原則として、チームの競技終了後は、選手を速やかに帰宅させること。
- (11) 会場等で急に体調不良の選手が出た場合は、当該チームスタッフが該当の市町体育（スポーツ）協会及び開催競技団体に連絡し、速やかに帰宅させること。
その場合、当該チームスタッフは、他の選手等への健康観察を徹底させること。
- (12) 大会前に感染者が確認された場合
 - ① 当該保健福祉事務所と当該市町体育（スポーツ）協会と協議のうえ、チームの出場を決めること。
 - ② 感染状況によっては、当該保健福祉事務所や市町の判断に従い、全ての競技への出場を取りやめる可能性があること。
- (13) 大会後に感染者が確認された場合
該当競技へ参加した者は、保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めること。